

補足資料（18年度決算）

(1) 財政力

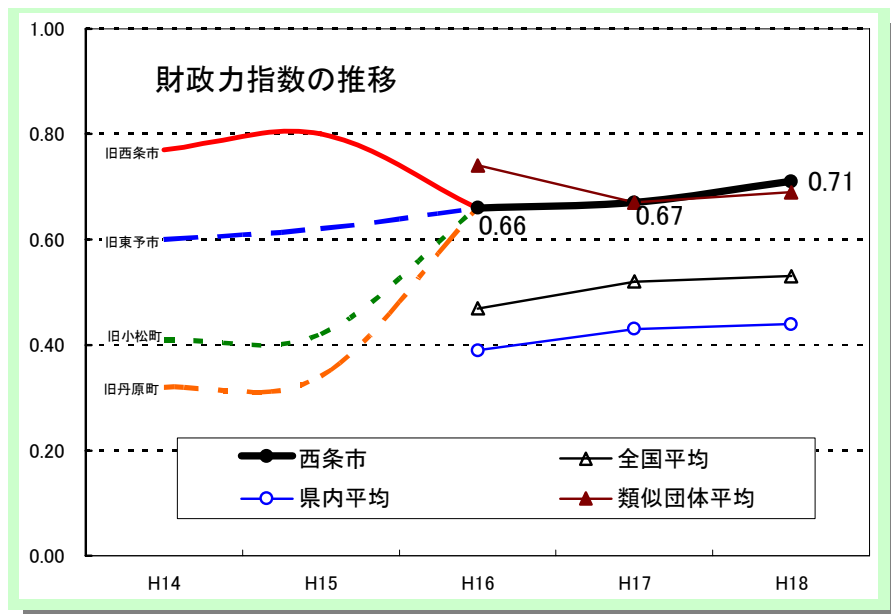
財政力指数は、財政の豊かさを示す指数ですが、西条市の財政力指数は、平成18年度が0.71で、平成17年度の0.67と比べて0.04ポイント改善しています。

また、類似団体平均、県平均、全国平均をともに上回っており、比較的財政力の高い状況を維持しています。

財政基盤を強化するためには、引き続き企業立地の促進等産業振興に努めるなど、市税収入など自主財源の増加に取り組んでいく必要があります。

財政力指数（3か年平均）

団体／年度		H14	H15	H16	H17	H18	前年度比較 H18-H17
西条市	旧西条市	0.77	0.80	0.66	0.67	0.71	0.04
	旧東予市	0.60	0.62				
	旧丹原町	0.32	0.34				
	旧小松町	0.41	0.42				
類似団体平均				0.74	0.67	0.69	0.02
全国平均				0.47	0.52	0.53	0.01
県内平均				0.39	0.43	0.44	0.01



○ 財政力指数

地方公共団体の財政力を示す代表的なもので、(基準財政収入額÷基準財政需要額)の数値の過去3か年平均を示したもの。

「1」に近い団体ほど財源に余裕がある。(数値が「1」を超える団体は、国から普通交付税の交付がない。)

○基準財政収入額・団体の標準的な一般財源の収入として算定された額

○基準財政需要額・団体が標準的な水準で行政を行うために必要な経費のうち、一般財源で賅うべき額を一定の合理的・妥当な水準による方法で算定した額

(2) 財政構造の弾力性

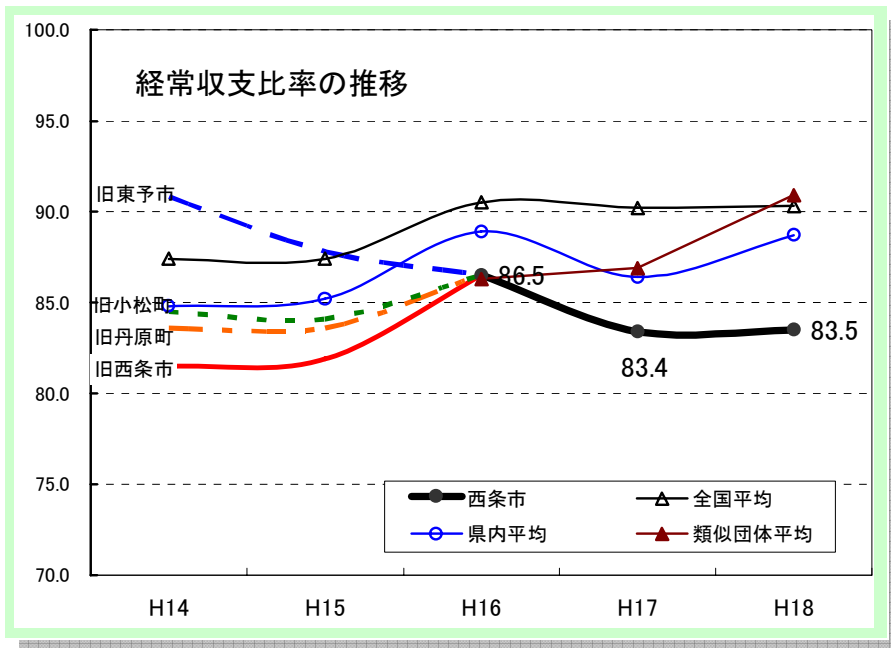
経常収支比率は、財政構造の弾力性を示す指数で、この比率が高くなるほど、各種施策を実施する財源的な余裕が少なくなり、財政運営が厳しくなります。

西条市の経常収支比率は、平成18年度が83.5%で、平成17年度の83.4%と比べて0.1ポイント低下しています。

引き続き、財政構造を改善するためには、市税など一般財源の確保のほか、経常的経費の節減などに取り組んでいく必要があります。

経常収支比率 (%)

団体／年度		H14	H15	H16	H17	H18	前年度比較 H18-H17
西条市	旧西条市	81.5	81.9	86.5	83.4	83.5	0.1
	旧東予市	90.8	87.8				
	旧丹原町	83.6	83.6				
	旧小松町	84.5	84.1				
類似団体平均				86.3	86.9	90.9	4.0
全国平均		87.4	87.4	90.5	90.2	90.3	0.1
県内平均		84.8	85.2	88.9	86.4	88.7	2.3



○ 経常収支比率

財政構造の弾力性を示す数値で、経常的経費(人件費、扶助費、公債費など)に充当された一般財源の毎年度経常的に収入される一般財源(地方税、普通交付税など)に対する割合で求められる。

(3) 将来負担の健全度

普通会計における人口1人当たりの地方債現在高は、平成18年度末が407,319円で、平成17年度の421,694円と比較して14,375円減少しており、類似団体平均、全国平均及び県平均より低く抑えられています。

また、起債残高、債務負担行為額から積立金現在高を差し引いた将来にわたる実質的な財政負担についても平成16年度末から減少傾向にあります。

今後とも、将来負担の健全度を高めるためには、重要かつ緊急度の高い施策を選択するなど、適債事業を厳選することにより借入額の抑制を図ることが必要です。

人口1人当たり起債残高

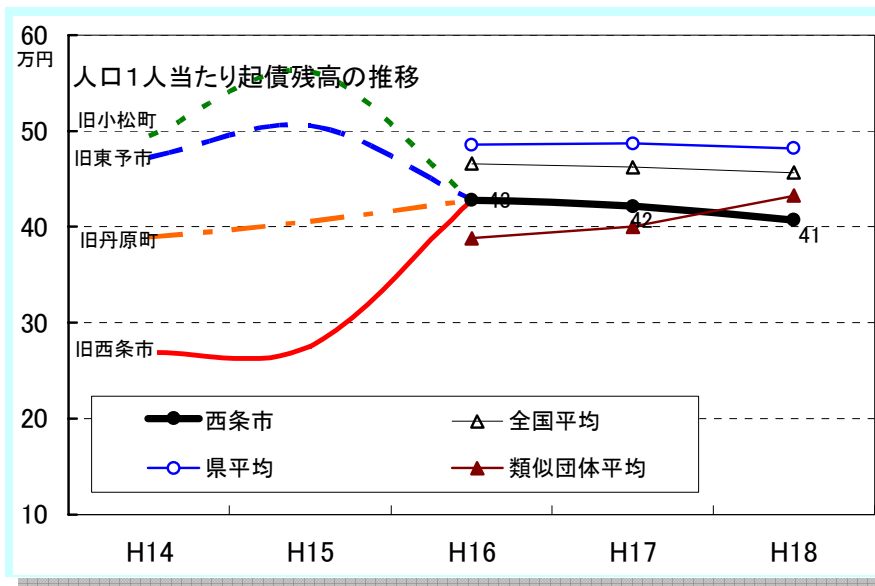
(単位:円)

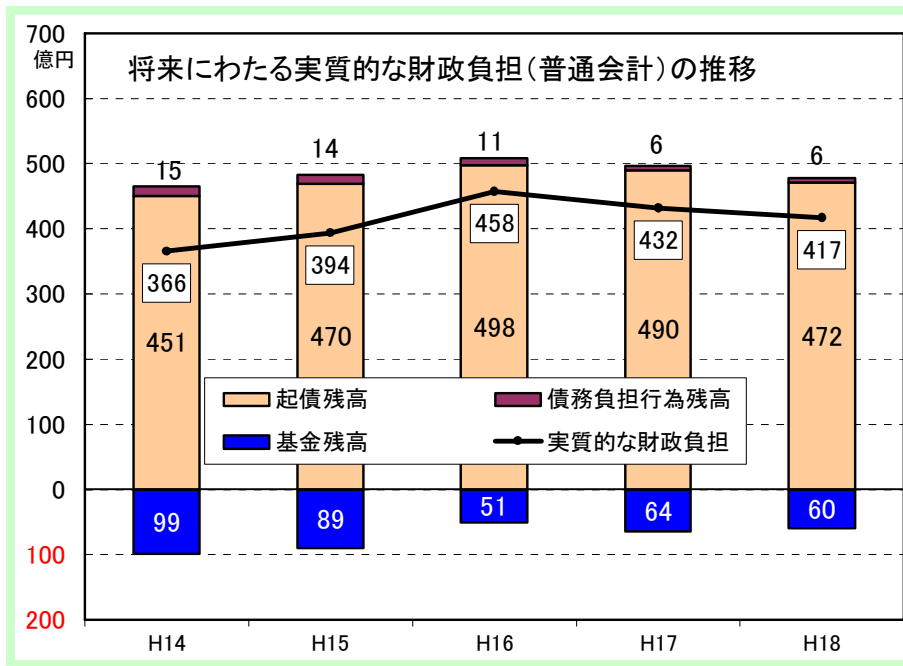
団体/年度		H14	H15	H16	H17	H18	前年度比較 H18-H17
西条市	旧西条市	268,861	275,868	428,201	421,694	407,319	▲14,375
	旧東予市	472,650	505,530				
	旧丹原町	389,252	405,537				
	旧小松町	494,553	562,148				
類似団体平均				387,910	400,118	432,425	32,307
全国平均				466,109	462,447	456,703	▲5,744
県内平均				485,983	487,210	481,741	▲5,469

将来にわたる実質的な財政負担の状況

(単位:千円)

年度		H14	H15	H16	H17	H18
起債残高	A	45,094,185	46,972,495	49,782,267	48,998,300	47,165,490
債務負担行為額	B	1,458,405	1,352,460	1,092,630	632,458	575,121
積立金現在高	C	9,946,021	8,938,411	5,103,420	6,438,503	5,999,574
内訳	財政調整基金	5,022,523	4,819,433	2,403,520	3,804,322	3,490,957
	減債基金	410,900	250,585	59,831	59,851	59,960
	その他特定目的基金	4,512,598	3,868,393	2,640,069	2,574,330	2,448,657
将来にわたる実質的な財政負担の状況 A+B-C		36,606,569	39,386,544	45,771,477	43,192,255	41,741,037





○普通会計

普通会計とは、一般会計と企業会計以外の特別会計を統合した会計区分で地方財政統計上統一的に用いられている。(西条市の場合、一般会計、小規模下水道事業特別会計のうちコミュニティプラント分、ひうち地域振興整備事業特別会計、土地開発事業特別会計、住宅新築資金等貸付事業特別会計、畑地かん水事業特別会計が該当する。)

(4) 公債費負担の健全度

【実質公債費比率】

公債費負担の健全度に係る指標について、これまでの起債制限比率に替えて平成18年度から新たに導入されました。

類似団体平均値よりも低いものの、全国、県内平均より高い状況にあります。このため今後とも後年度に交付税措置等のある起債を厳選して活用し、新規発行の起債の抑制に努める必要があります。

実質公債費比率 (3か年平均) (%)

団体/年度	H18
西条市	16.4
類似団体平均	16.5
全国平均	15.1
県内平均	15.0

○実質公債費比率

地方債協議制度への移行に伴い、新たに導入された指標で、公債費に対する財政負担の度合いを示すもの。市場の信頼や公平性の確保、透明性の観点から、公営企業の元利償還金に対する一般会計からの繰出金等についても算入に加え、財政の健全性の判断基準の一つとなるもの。18%以上の団体は、起債にあたり許可が必要となる。

【起債制限比率】

起債制限比率は、公債費(市債の償還)に対する財政負担の度合いを示す指標の一つですが、西条市の場合、平成16年度、平成17年度とも11.6%で、依然として高い状態にあり、類似団体平均、全国平均、県平均の何れと比較しても高くなっています。

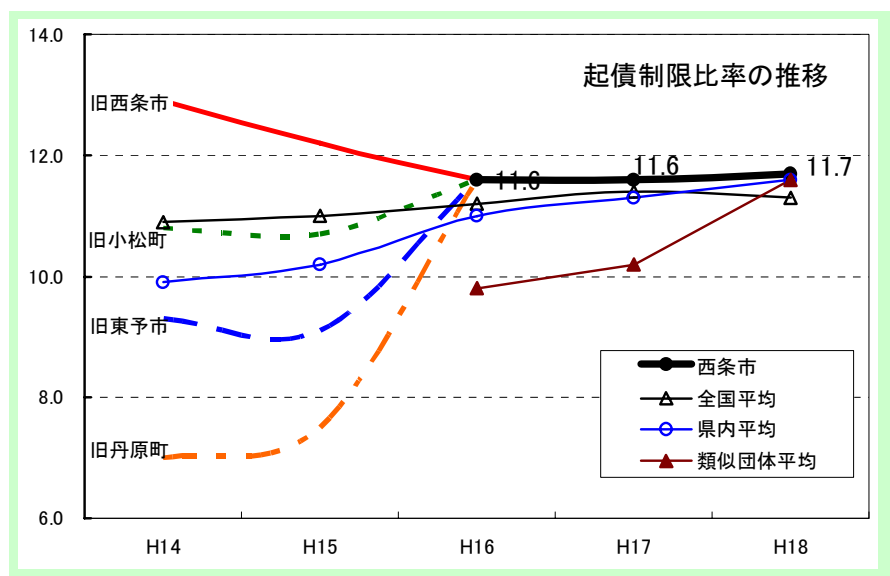
今後とも、市債の運用には細心の注意を払うとともに、借入に際しては合併特例債など償還に際して交付税措置があるものに厳選し、公債費に対する財政負担を軽減する取り組みを続ける必要があります。

起債制限比率

(%)

団体／年度		H14	H15	H16	H17	H18	前年度比較 H18-H17
西条市	旧西条市	12.9	12.2	11.6	11.6	11.7	0.1
	旧東予市	9.3	9.1				
	旧丹原町	7.0	7.5				
	旧小松町	10.8	10.7				
類似団体平均				9.8	10.2	11.6	1.4
全国平均		10.9	11.0	11.2	11.4	11.3	▲0.1
県内平均		9.9	10.2	11.0	11.3	11.6	0.3

*単純平均



○ 起債制限比率

公債費による財政負担の割合を示す数値の一つで、標準財政規模(標準的な状態で通常収入できるであろう経常的一般財源)に占める地方債元利償還金に充当された一般財源の割合で求められる。(交付税措置されるものを除く。) 20%を超えると一部の地方債が、30%を超えるとほとんどの地方債の借入許可がなされないこととなる。(通常過去3か年の平均で表す。)

(5) 人口1人当たり人件費・物件費等決算額

行政運営の基本的なコストを測る人口1人当たり人件費・物件費等決算額は、全国、県内及び類似団体平均額よりも低額であります。

平成18年度は、職員数の減少が人件費の削減に繋がり、前年度より約3,300円の減となっています。

人口1人当たり人件費・物件費等決算額(単位:円)

団体／年度	H17	H18	前年度比較 H18-H17
西条市	112,420	109,113	▲3,307
類似団体平均	117,523	111,792	▲5,731
全国市平均	121,478	116,701	▲4,777
県内平均	119,693	115,824	▲3,869

(6) ラスパイレス指数

給与水準の適性度を示すラスパイレス指数は、平成19年が95.7で、平成18年の95.2と比べて、0.5ポイント高くなっております。また、県平均より高いものの類似団体及び全国平均より低く抑えられています。

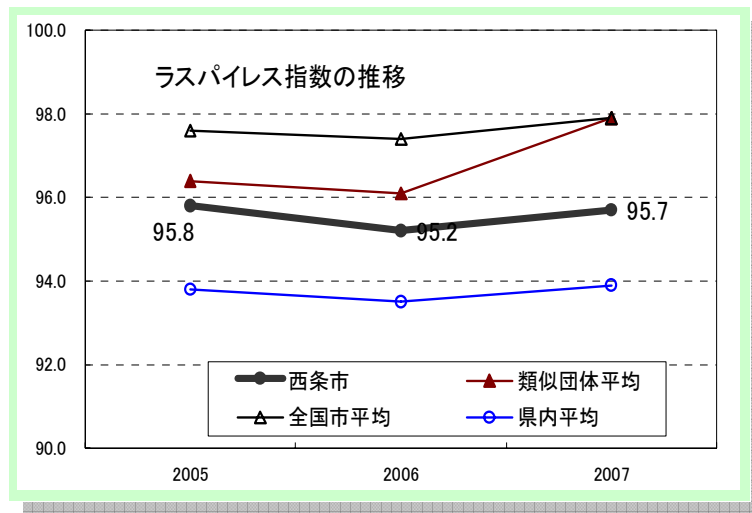
今後とも、給与制度改革等も踏まえ、より一層の給与の適正化に努めていきます。

ラスパイレス指数

団体／基準日	H17.4.1	H18.4.1	H19.4.1
西条市	95.8	95.2	95.7
類似団体平均	96.4	96.1	97.9
全国市平均	97.6	97.4	97.9
県内平均	93.8	93.5	93.9

○ ラスパイレス指数

地方公務員と国家公務員の給与水準を、職種、学歴、経験年数等の差を考慮した上で比較し、国家公務員の給与を100とした場合の地方公務員の給与水準指数。給与水準が国より高い場合は100を超え、低い場合は100未満となる。



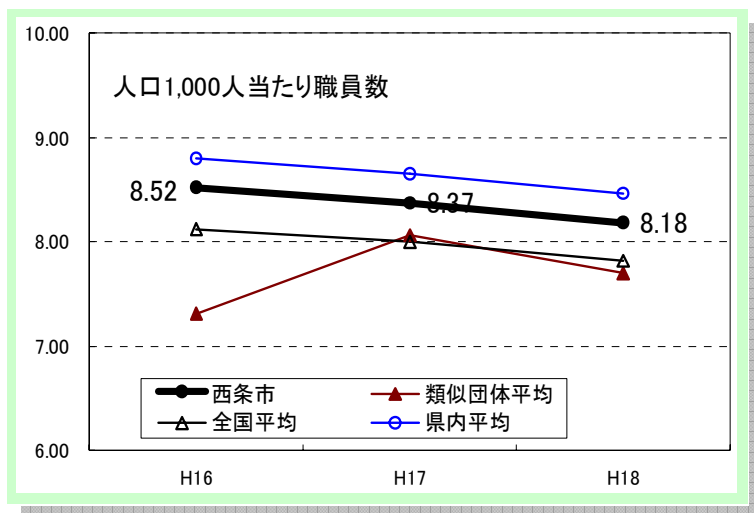
(7) 人口1,000人当たり職員数

人口1,000人当たりの職員数は8.18人で、類似団体及び全国平均より多いものの、県平均以下に抑えられています。

今後とも、平成17年4月に策定した定員適正化計画に基づいて職員数の削減に取り組むなど定員の適正化を図っていく必要があります。

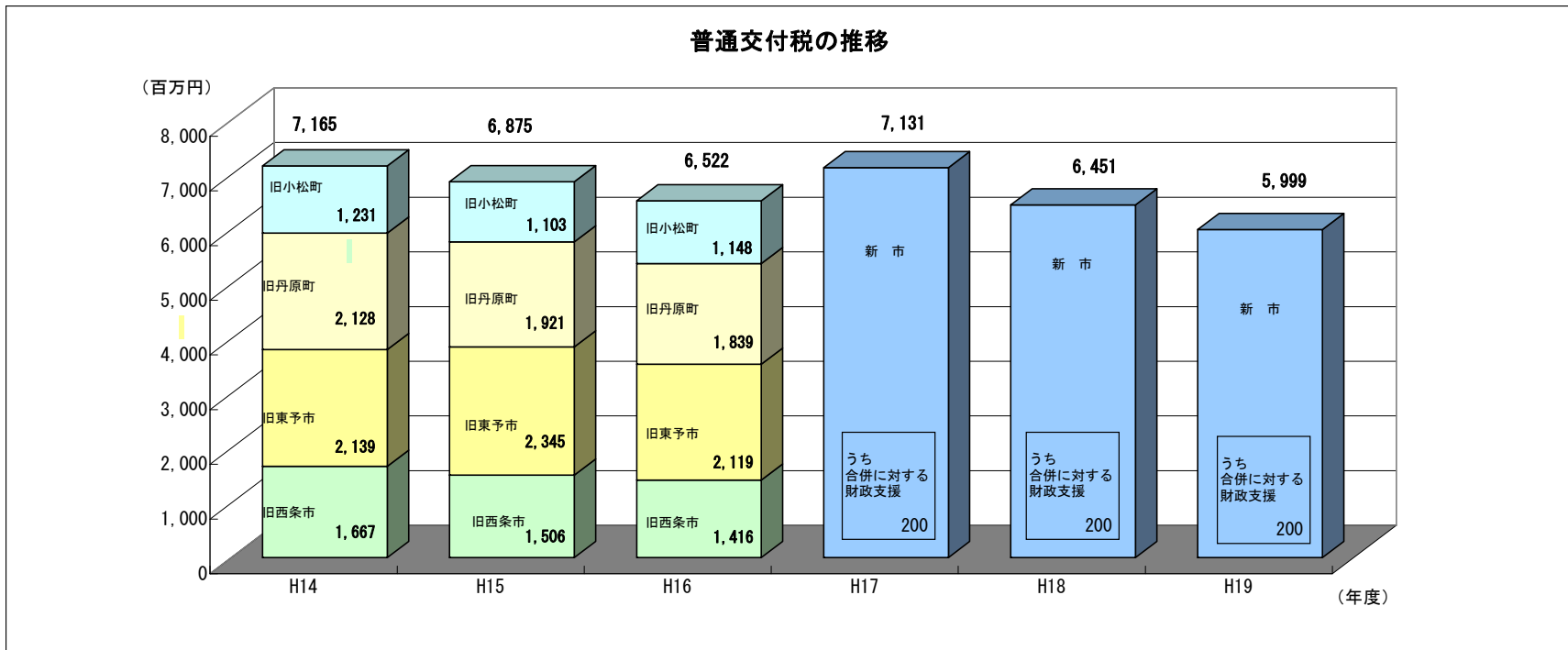
人口1,000人当たり職員数

団体／年度	H16	H17	H18
西 条 市	8.52	8.37	8.18
類似団体平均	7.31	8.06	7.70
全 国 平 均	8.12	8.00	7.82
県 内 平 均	8.80	8.65	8.46

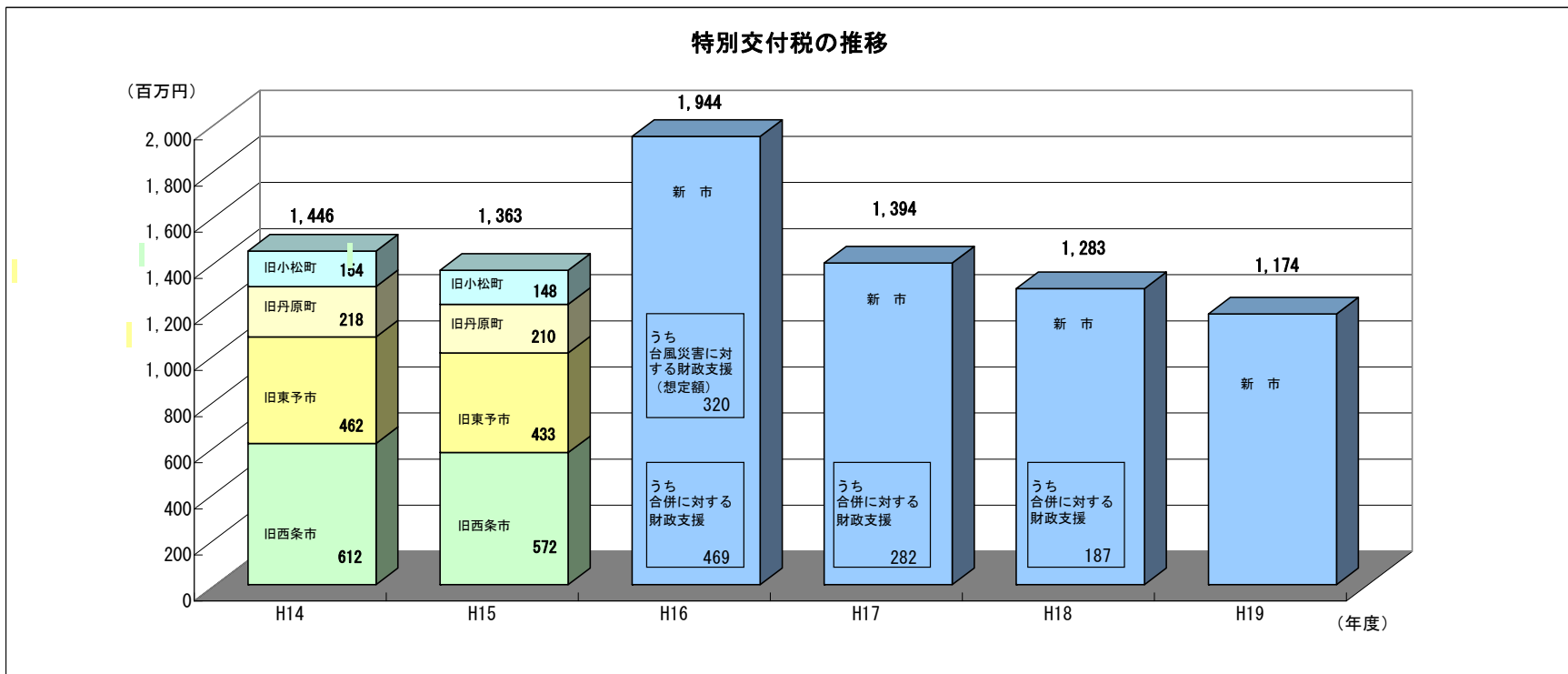


地方交付税等の推移

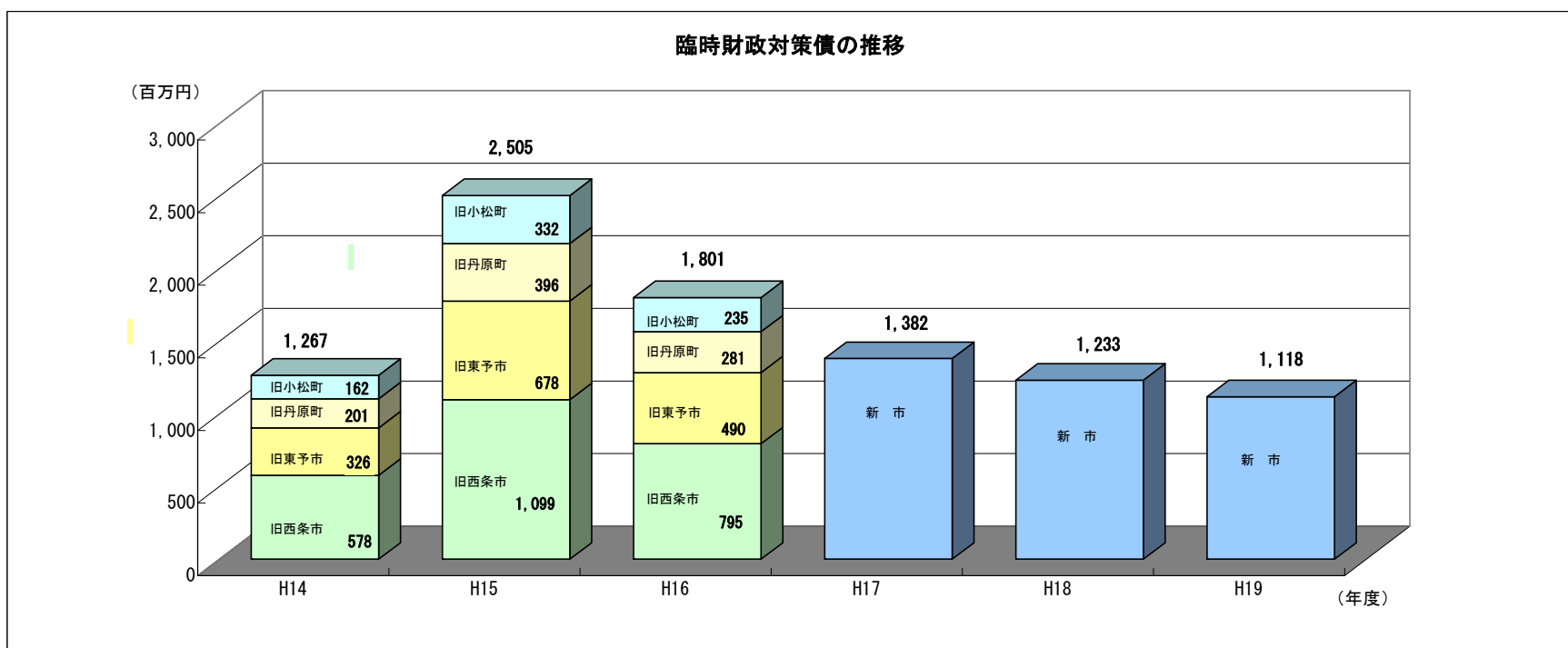
【普通交付税】 すべての国民が一定水準の行政サービスを得られるよう市町村の財政力に応じて国から交付されるもの。
平成16年度から平成18年度に行われた三位一体改革により、普通交付税と臨時財政対策債の合算額は大きく削減された。
平成17年度から平成21年度にかけての5年間は、市町村合併に対する財政支援として、毎年約2億円が措置されている。



【特別交付税】 災害など特別な事情に応じて交付されるもの。
市町村合併に対する財政支援として、平成16年度から平成18年度の3年間に、総額で約9億3,800万円が措置された。



【臨時財政対策債】 地方交付税の一部の振り替え措置として借り入れる地方債。元利償還金は全額、後年度の普通交付税に算入される。



【地方交付税等集計】

(単位：千円)

	H14	H15	対前年度増減		H16	対前年度増減		H17	対前年度増減		H18	対前年度増減		H19	対前年度増減	
普通交付税	7,164,525	6,874,825	△ 289,700	△ 4.0	6,521,983	△ 352,842	△ 5.1	7,131,279	609,296	9.3	6,451,237	△ 680,042	△ 9.5	5,999,002	△ 452,235	△ 7.0
特別交付税	1,445,910	1,363,313	△ 82,597	△ 5.7	1,944,234	580,921	42.6	1,394,138	△ 550,096	△ 28.3	1,283,117	△ 111,021	△ 8.0	1,174,363	△ 108,754	△ 8.5
臨時財政対策債	1,267,000	2,505,400	1,238,400	97.7	1,800,700	△ 704,700	△ 28.1	1,382,100	△ 418,600	△ 23.2	1,232,700	△ 149,400	△ 10.8	1,118,400	△ 114,300	△ 9.3
合計	9,877,435	10,743,538	866,103	8.8	10,266,917	△ 476,621	△ 4.4	9,907,517	△ 359,400	△ 3.5	8,967,054	△ 940,463	△ 9.5	8,291,765	△ 675,289	△ 7.5